

〔出席委員〕 小谷次雄、松本典子、西坂千代子、西田里沙、福田美紀、荒瀧美由紀、
新川裕二、永田彰寿、名越和範、笠見猛、山下千之、笠田直樹、藤原彰二（敬称略）

1 開会	
司会	（開会の宣言）
① 開会挨拶	
会長	第2期倉吉市教育振興基本計画の内容について、今年度に入って皆さんから意見をお聞きしている。その意見を取り入れながら、事務局で検討して行政の考えと合わせながら資料を作り上げてきている。できたら今日は8～9割方完成の段階にまで持っていければと思う。また、適正配置についても取組の報告があると思うが、検討をよろしくお願ひしたい。
教育長	この審議会での取りまとめを行って、11～12月には市民に向けてパブコメを求めていく。2～3月には教育委員会としてまとめたい。 教育委員会制度が変更したことに伴って、9月議会で新教育長として承認をいただいた。改めてよろしくお願ひしたい。3年間の任期となる。具体的に何をしていくのかということだが、1期目は教育振興基本計画の策定・学校と地域が連携して教育にあたる仕組み（菜の花プロジェクト・地域学校委員会等）の構築、2期目は学校の耐震化（5年間で21棟）・スポーツ施設（陸上競技場、野球場、温水プール等）の改修・くらし風土記の作成・土曜授業の実施をしてきた。3期目は、小中学校の適正配置・地域に誇りと愛着を持つ次世代育成をやり遂げたいと思う。いつの時代でも課題はある。それを先送りするのか、今解決するのか問われているのではないかと思う。3年間という時間は長いようで短い。第2期の教育振興基本計画の中に別案として、学校統合推進計画の具体案を出したいと思っている。どうぞよろしくお願ひしたい。
司会	資料確認
2 協議	
事務局	学校教育基本方針についての説明
委員	地域学校委員会について説明があったが、地域学校委員会が教育委員会主導で運営されることに異論はないが、全体の流れから言うと、責任主体を地域にもたせていく方が良いのではないか。時間をかけながら年次的に、運営主体を地域に移していくようにした方がなじむのではないかと思っている。
教育長	昨日も文科省に行って陳情してきた。文科省はコミュニティ・スクール（CS：学校運営協議会）を将来的には全校に設置したいと考えている。学校運営協議会の主な役割として、「学校の教育方針を承認する」「学校をサポートする」「人事権」の3つがある。学校運営協議会をどのように運営していくのかは地域の実情がある。倉吉市の地域学校委員会は、学校運営協議会の人事権だけをとったものになっている。今はこの方向性で運営して行きながら、笠見委員が言われた中身を、入れることができる状態になったときに入れていく。2月の地域学校委員会の連絡協議会で、昨年まで文科省で学校運営協議会を担当しておられた企画官に来ていただいてアドバイスをいただく。そうやって1つ1つ進めていきたい。スケジュール的に「いつまでに」ということではなく、その方向を強めていきたい。
委員	CSはアメリカでやってきたことだが、文科省としてはアメリカではうまくいっているという評価なのだろうか。学者の世界では失敗というのが定評。結局は政治家が「アメリカ版がいい」ということか。心配する。
教育長	任用ということについては、アメリカでもイギリスでもヘッドハンティングをしてしまうので、日本のシステムとはずいぶん違う。日本は育てていくという観点がある。アメリカ・イギリスはこの人が欲しいほしいと言って契約する。任用の面ではそう簡単にうまくいかないだろうと思っている。そのあたりのことを会

	がある度に文科省にも言ってきているので、その違いは十分に知っていると思う。日本型をつくっていかねばという認識はある。
委員	政治家の方は、日本における公教育は失敗だと捉えておられるようだ。アメリカは「予算は出さない」「やりたいものはやりたいようにやる」「自由がいい」「お金のある者はあるように、ない者はないようにやればいい」という考え方が基調。結果、国の教育予算はずいぶん減らされ、公教育がダメになってきたという歴史があると思っている。なのに日本で取り入れようとしている。もっと成功例があるのになぜアメリカなのかということに非常に心配している。それほど失敗ではないと思っているから導入したいわけだろうが、そうしてでも日本の公教育のダメな部分、例えば突出した才能を育てるためにあらゆる規制をなくしていくとか、そういう方向に行こうとしているのを感じるので大変心配している。しかし、国が決めたら県も市もしないわけにはいかない。知恵を出して工夫していただければ。
委員	CSは学校と対立する立場という訳にはいかない。日本で考えているCSは、地域と協力して今までできなかった教育活動を支援していただくもの。学校が主体。地域学校委員会が将来的にCSになるにしても、選ばれた人が思いつきで言う委員会ではなく、日頃から学校に通っていただいて、学校の困難点・課題を見ていただきながら、地域の知恵や人材を活かすという意味で私はイメージしている。決して学校の監視役ではない。
教育長	地域と学校とが、役割分担ではなく重なりも大事にしながら連携してやっていかなくてはいけない。お互いに協力しながら、地域が持続可能なようにということを強く言いたい。文科省がCSをやれというなら、倉吉版に置き換えてやっていきたいというところで今模索している。
事務局	学校教育の主体はあくまで学校長というスタンスの中で、地域からご意見をいただきながら一緒にやっていきたい。5年後に責任主体を地域の方にとはならないと思うが、より多くの意見を、そして意見だけでなく協力もいただきながら、地域の次世代がきちんと育っているのか見極めながらできたらと思っている。
会長	倉吉市のCSは国が言っているようなものではない。山口県は100%に持っていくと言っていた。
教育長	CSは全国的には少ない。人事権のところネック。鹿児島県の教育長が「うちは離島が1/3あって、人事異動も多いので地域で先生を残せなんて言われても人事が回らん」と言っていた。
会長	行政の壁になっていただきたい。
事務局	具体的な項目に入る前に、現在、倉吉市として「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しようとしている。この中にいくつか事業名が挙げられているが、今日提案している事業名と若干異なっている。今後、各課と調整しながら進めていくことを大前提で提案させていただく。 重点施策①幼児教育の充実についての説明
委員	改めて見せていただき感じたのが、縦の連携がすごく謳ってあるがそれがいきなり出てきていること。その前に「幼児期にどういう子どもに育てたいか」というビジョンがほしい。隣のページにはめざす子ども像が出ているのだから。例えば、たくましい体をつくる子どもの土台になるような、思い切り体を動かして遊ぶことが習慣化するとか、主体的に遊ぶとか。「それに向けて連携しましょう」ということが見えてくるといいと思う。
事務局	そこが教育委員会の微妙な立ち位置であって、5才までの子どもをどう育てるかについては子ども家庭課が中心になって進めている。保育園・認定こども園については子ども家庭課の所管になる。教育委員会がつくる教育振興基本計画においては、小学校へのつなぎというポイントで書かせていただいている。これが子ども家庭課主体の案であれば、当然どんな子どもに育てたいかを語っている。

委員	それはよく分かっているが遠慮している時代じゃない。みんなで子どもを育てようとこれだけ連携を謳いながら、そこで教育委員会がひいてどうするかという気もする。越権行為でも何でもないと思う。
教育長	倉吉市のめざす子ども像は、幼児教育も小中学校教育もふまえたものになっていると思う。これの改題をつけたらどうか。確かな学力を身につけた子どもというのは例えばこんなイメージだというものを。幼児教育だけに特化した子ども像を言っているのか。
委員	ゆくゆくこういう子ども達を育てていきたいと思っているわけだが、ある程度段階的に見ていってもいいのではないか。こういう子ども達にするための、基礎作りを幼児期はこうやりますというものを。
会長	読んでいると「何のために」が出てくる。やはり、こういう子ども（幼児）を目指すというのがあったほうがいいのではないか。
教育長	幼児教育独自の小学校とつながっていくためにはこういうものがというものが。
委員	何か連携がものすごく出てきていて、体制づくりばかりにこだわっているかのような印象をうけた。その連携はこういう子ども達にするためにという思いのようなものがあたらいいかと思う。
会長	そしたら読みやすくなる。
委員	子ども家庭課にもこういう会に入ってもらうのは不可能か。子ども家庭課との連絡がうまくいけばイメージが良くなると思う。
委員	連携と言っているのであれば、会にお互いが参加し合うのはいいと思う。
教育長	子ども家庭課と合わせながら持っていくのは可能である。
委員	成果指標が「円滑な接続ができていいる」となっているが、幼児教育の充実となると主要施策の①についてはこの成果指標で良いと思うが、②についての成果指標は考えられないか。「就学に向けての支援」「相談機関を設置・活用」などの成果が問われるものの成果指標が。円滑な接続の部分だけでなく、そのもう一つ手前の「幼児教育の充実」というところの指標が必要ではないか。
事務局	全体のつくりの中で、主要施策1つ1つに成果指標をあげているわけではない。重点施策1つに対し、成果指標を1～2つ特出してあげている。前回の指標は、各小学校がかなりの率で達成できていると判断したので、次の段階の成果指標を設定した。別の具体的な提案があればご意見をいただきたい。
委員	今回の指標は保護者に聞くということだが、保護者が「円滑な」というところをどこまでつかんでいるかが疑問である。教育委員会・学校・保育園等が努力した姿が、この指標でちゃんと見えるかどうか。保護者にアンケートできくのではなく、もっと根本的なところに指標を置いてはどうか。自分の子どもが問題なく円滑に進学したからといって幼児教育の充実になるか。
教育長	アプローチカリキュラムは保育園側のものであり、スタートカリキュラムは小学校側のものである。その両者があいまっていくことを求めたいと思っている。そこを意識しながら「円滑な」ということを指標に入れた。「円滑」はあまり使わない言葉なので言葉を選んでみたいと思う。そこが一つの見どころではあると思う。
委員	アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムがうまい具合に結びついていいるかどうかを、保護者が回答できるかどうか難しい。我が子を見ていて、うちの子はうまい具合に小学校に適応できているという回答ならできる。保育園・小学校等への評価は難しい。
委員	保育園の時にこの子は順調だろうと思っても、学校の集団に入ったときにいろいろなことが起こってくる。幼保の先生と小学校の先生とでは、見ている子どもの姿にギャップと感ずることがある。結局、集団行動ができるかどうかで大きなハードルがあるのかと思う。

委員	保護者に回答を求めるのはきついと思う。保護者ではなく関係者のアンケートの方がよりいいのではないか。あるいは保護者にする場合には、より具体的な表現にさせていただくと答えやすいか。
教育長	再考する。
事務局	重点施策②学力向上の推進についての説明 教科担任制について注釈をつけているが、小学校の中で複数学級ある学年で、教科を入れ替えて教科担任制をする場合も含めて考えている。その部分が説明不足なので付け加えさせていただく。
委員	PCの機器を入れるだけでは使えない。インフラ整備ということをつけ加えてほしい。
事務局	このことについて、来年度の予算ヒアリングでも、各小中学校長から「タブレット端末の台数を1人1台がいいのか、あるいは班に1台にするのか」「その前に教室にプロジェクターを設置することが必要ではないか」ということも含めて、総合的な活用・推進計画をつくるべきではないかとの意見をいただいている。学校と一緒に考えていきたい。
会長	やはり研究しなければならない。設置しても活用しないようになる。5年後にはどうなっているか。
教育長	新学習指導要領で英語が小学5年生から、また外国語活動が3年生から入ってくることや、中学校も英語で授業をしなければならないことが決まっているが、教育委員会としての今の取組や想いを伝えたいと思う。
事務局	昨日、文科省の外国語活動の調査官である直山木綿子先生においでいただき、中部の小学校教員で勉強会をした。「次期学習指導要領が本格実施となる平成30年には、小学校の5、6年生に英語が教科として入ってくる。現在、外国語活動として5、6年生が取り組んでいるものは、3、4年生で取り組む。あくまでも小学校段階では、話す・聞くを重点において活動させる。3、4年生で慣れ親しんで、5、6年生では定着を図る方向に持って行きたい。ただ、文字は教えないのではなく、映像として文字も理解させたい。」との話であった。「コミュニケーションの先には平和な世の中がある」との言葉が印象的だったが、「そのためには、世界には第2言語として英語を学んでいる人の方が多い中で、日本の子ども達にもそういう育ちをさせたい。」とのことであった。先行実施している学校では、「外国語を学んでどうしたいか」との問に対して「外国に行きたい」の次に多かった回答が「外国の友達をつくりたい」であった。倉吉でも外国の方が多く見られるようになってきている。倉吉市未来創生の戦略の中では、ICTと外国語教育充実を謳っている。現在、5中学校に4人のALTが入っているが、2人は市費で2人は県費である。あと1年ちょっとで県は引き上げる方向のようだ。もしそうなったとしても、市費で5中学校で4人は配置したいと考えている。今でも月に1回程度小学校に行っているが、そこは継続していきたいと思う。
教育長	それぞれの中学校に1人配置して、校区の小学校に出向いていく。小中ともに英語教育の底上げをしたいと考えている。ここには書いてないが。
会長	倉吉の教育の特徴として書いた方がいいではないか。
教育長	そうしたい。
事務局	未来創生の事業としては、「ICT活用教育の推進・国際化に対応した英語教育支援員配置事業」ということで予算を取ろうとしている。
会長	学校計画訪問を、学力向上の推進のページに載せなければいけないのか。
教育長	計画訪問はもっと大きな視点で考えなければならないのかもしれない。
会長	何か不自然である。
事務局	重点施策③豊かな心の育成についての説明 「人権同和教育」の充実のところ、 「同和」という文字を取って「人権教

	<p>育」の充実で提案したい。あらゆる差別をなくする審議会の中でも、「人権同和教育という名称の法的根拠は何か。造語ではないか。」という指摘があった。これは造語である。平成21年の校長会の中で、『本市が策定した「第3次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」を基本とし、本市同和教育の中で積み上げられてきた成果や手法を生かし、様々な人権問題を主体的に解決する力の育成を目指し、本市学校教育では「人権同和教育」という名称を用いる。』としている。県教育委員会は、「様々な人権問題の中から複数扱えばいい」と言っており、「部落問題はその対象としなくてもよい」とまで言っている。しかし、倉吉市の実態を考慮すれば、身近な問題の一つとして必ず同和問題は取り扱うとしてきた。その方向性は今後も変わらない。今までは、同和問題学習を外さないことを強調するためにあえて使ってきた。ただ、いつかは法的（人権啓発法）に認められている言葉に、切り替えていく必要があると考えていた。今後5年間を見通したときに、市人研の動きも含めその時期になったのではないかと判断している。今後も人権教育を推進していく中で、個別具体的な課題の一つとして部落問題学習を今までどおりをやっていく。また、前回、いじめと不登校を混ぜて書くのはどうかという意見をいただいた。それを踏まえ、「問題行動・不登校傾向の児童生徒の未然防止と早期対応」「いじめを許さない学校体制づくり」「相談体制の充実」と整理した。</p>
委員	<p>スマートフォン等の正しい活用ということに異論はないが、使用の規制ということを加えていかないとどうにも止まらないのではないかと。機能を作ったのはプロなので、なかなか親も子どもも正しい使い方は難しいかと思う。もう一つはいじめについて。いじめは職場でも学校でも見て見ぬふりが横行している。「止める」という行動は、かなり手を加えていかないとできない。そこを十分に認識して体制づくりをしていかないといけない。</p>
委員	<p>私は「同和」を抜いてほしくないという想いがある。今、同和問題が分からなくなっている子ども達が多いし、先生達も説明しきれないという人がいる。では、部落差別はなくなったかと言ったらそうではない。この間も結婚に反対されたという話を聞いた。「同和」を抜くことによって意識をしなくなる。行政用語には「人権同和教育」はないと言っても、大きな倉吉市の課題として意識してやっていくという意味で、「人権・同和教育」でもいいのでやってもらえないか。</p>
委員	<p>同和教育は同和問題から出発して、いろいろな人権問題に視野が広がって人権教育になってきたと思うが、倉吉市のスタンスとして同和問題を大事することは非常に大切なことである。現在、学校現場の中では、県は「人権教育」市は「人権同和教育」を使っている。個人的には人権教育にした方がいいと思う。なぜかという、学校現場で当面している人権課題は、障害のある子ども達の課題が非常に多い。また、一人親家庭の問題や外国にルーツのある子ども、時にはDVや児童虐待など子ども達のいろんな人権課題に対応していかなければならない現状がある。本校の場合は、地区学習会をする中で教員もそこで学びながら一緒にやってきた。同和問題を大事にしているのだけれど、いろんな人権課題がある中で、やはり人権教育ということで様々な人権課題に対応することが大事だと思う。人権教育に変えながら、でも絶えず同和問題を大切にしていくというスタンスで取り組むべきだと思う。小学校長会としての意見でもある。</p>
委員	<p>別に人権教育でも構わないと思っている。ただ、「同和」ということを外していくなれば、むしろ同和教育とすんなり言ってもらった方がより理解が早まる。市同研の名称変更の不十分な議論は、「人権教育研究会」でもよかったが、問題は「同和」ということをなぜこの段階で削らなければならないのかが争点だった。命を大事にすることを前提にした組立にすれば全く問題ない。</p>
委員	<p>中学校長会では、「同和」という言葉を外して「人権教育」としていくことを考えている。人権教育の根本となったのはやはり同和教育である。それが社会に</p>

	<p>広まって人権意識が高まって、17領域の人権問題が取り上げられるようになった。学校としても、新たな時代・流れになり、新たな差別が生まれている現状を認めている。部落差別はなくなったわけではないので、もちろん身近な差別として、倉吉あるいは中部において同和教育は外れることはない。初めは同和教育だけに人権教育が特化していたが、いろいろな課題が挙がってきたので、同和問題は相対的に低くなったように見えるかもしれないが、そこを確保しながら人権意識を高めていくのが今の学校の立場ではないかと思う。残したい人の気持ちも分かるが、外したからと言って同和教育をやめるわけではない。</p>
委員	<p>そうあってほしいが、では日常的にどうかという部分と忌避意識が見え隠れする。また、地区の子ども達も言い出せず理解が進まない家庭が以前と比べて出てきた。そこだけはきちんと押さえて取り組んでいただきたいのが願ひ。</p>
教育長	<p>言葉として人権教育でいけばいいと思う。しかし、やはり倉吉市においては同和問題は外せないで、先程の意見も尊重して「人権教育（障害者・同和問題等）の題材・教材、学習過程に関する研究」としてはどうだろうか。同和問題を残しておくべきだと言う意見は重いと思う。</p>
会長	<p>「同和」という表現がなくなってしまうと、同和教育をしないととられる危険性がある。そこはきちんと押さえるべきである。</p>
事務局	<p>ただ、県の動きとして、7～8年前に人権教育の全体計画・年間計画を変えた。それまでは、個別具体的な課題を8分野すべてまんべんなくやっていた。「正しいことを教えれば正しく行動するはずだ」ということで一生懸命詰め込んだ。その結果、育った子どもを見ればお腹いっぱい、差別は悪いことだと知っているけど行動できないという傾向がある。なので、行動化できる子どもを育てるために、人権意識を育てたいということで、技能・態度を大事にしたいという見直しの成果の中で教材をたくさん削った。個別具体的な課題は2つ以上取り扱うというのが県のスタンスである。ただ、部落問題は身近でなければ取り扱わなくてもいいと言っているが、倉吉市はそうでない。</p>
教育長	<p>県も2～3つと言っているわけだから、倉吉は障害者・部落差別の2つの問題は特に課題として考えているということをここでアピールする。</p>
委員	<p>いじめや不登校についてだが、倉吉の計画だから倉吉の特長を入れるという趣旨は分かるが、せっきく県が先駆けて組織している少年サポートネットワークをもう少しうまく活用してはどうか。その分、本来の教育に先生が力を注げるような体制づくりをつくってはどうか。</p>
教育長	<p>⑨いじめを許さない学校体制づくりの「いじめに関する相談・救済制度等についての広報や啓発活動の推進」でそれが読めるかどうか。</p>
会長	<p>具体的に記述してもよいではないか。</p>
委員	<p>「関係機関との連携」とも書いてあるが、もうちょっと具体的に書いてはどうか。</p>
委員	<p>いじめ・不登校・問題行動でも、福祉と繋がっていかなければならないことが多々あるので、そのあたりももうちょっと書いてもいいのかも。</p>
委員	<p>いじめについて、「あってはならない」というニュアンスが強すぎると、「あってはならないこと」は報告してはならないみたいなことにもなりかねない。原発みたいなもの。自分達が育ってきた中で、それらしきものは皆経験していると思う。程度の差はあれ。「あってはならない」となると、かえって早期発見や初動が遅くなり、解決することがおろそかになる可能性がある。調査をしたら増えるのは別に問題ではない。</p>
教育長	<p>この間、倉吉西中が全国版に出たが、解決したのもカウントしたから増えただけの話である。ご心配をかけた。</p>
委員	<p>たくましい心を身につけて欲しい。挫折を乗り越えていけるような。問題解決能力をつけてほしい。壁にぶつかったらボキッと折れて、立ち止まって動けない</p>

	子ども達が増えている。
委員	相談体制は結構万全なのに、全国でのいじめでの自殺がなくなる。声を出せる子どもを育ててほしい。嫌だという表現ができる子どもを育ててほしい。それができなければ相談もできないのではないか。
事務局	重点施策④たくましい体の育成についての説明
委員	部活動は、先生だけの指導は難しいところにきている。外部指導者を積極的に考えていかなければならない。事故の対応や責任問題が出てくるとは思うが。
教育長	「部活動のあり方の検討」には、外部指導者ということ念頭に置いている。はっきり記述した方がよいか。
委員	少子化により人数不足でこれまでの部活が維持できない。他の学校と合同チームで大会に出場する例もたくさんある。そうした場合に、今後の部活動は1校だけではなくて地域として考えていかなければならないと思う。サッカーがしたくても部がないので陸上部に入っているという現実もある。市として何らかの形で、やりたいスポーツができる指導者と環境が整うといい。
委員	高校では、外部指導者に年に1、2回は来てもらい、学校としての部活の位置づけを知ってもらうようにした。人によると熱心なあまりに、何時間でも土日でも1日中部活をさせたいという人が出てくる可能性がある。ただ、外部指導者にお任せしていくのは流れか。
事務局	今5中学校に、県の事業を活用して8人の外部指導者に入ってもらっている。顧問が指導できないとか、更に強化するために外部指導者を活用するという状況がある。その方には年1回必ず研修を受けていただいている。県では、外部指導者単独での指導の可能性も検討している。教員の負担軽減も含め、専門性のある方に任せることに今後なっていくのかと思う。市としては現在、部活動を理由にした校区外就学を認めてはいない。
教育長	「久米中は卓球が強いから、卓球したい生徒はみんな久米中に集めてしまえばいい」という市民もいた。
会長	やはり勝つことを考えればそうなる。
事務局	「スポ少でやっていた種目が中学校になくて子どもが苦しんでいる」という声も聞いている。
会長	「部活動のあり方の検討」に具体的に挙げていった方がよい。
教育長	スポ審とかでも議論しないといけないとは思う。
会長	これからますます出てくる。東京オリンピックに向けて。
事務局	重点施策⑤倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成についての説明 (特に意見なし) 重点施策⑥家庭・地域と連携した開かれた学校づくりの推進についての説明
会長	地域の人は学校に協力している。今度は、学校も地域と連携しながら、子ども達を地域の中で活動させるようなことを考えてもらえたら。
委員	重点施策⑤の中学生の成果指標が、「地域のために活動している」となっているがハードルが高くなってしまふ。「地域の活動に参加している」としてはどうか。
委員	児童センターと地域の人と共同の行事をするのに、中高生にボランティアをお願いしている。それは子ども達が遊びの延長線上でやることなので、評価は一切なく自由な気持ちで参加し労働することを覚える。地域の人の中に入って人と出会って、「良かった」「楽しかった」という経験をすることが大切。地域も歓迎してくれ、小学校区とか関係なしにどこの子どもでも受け入れてくれば、活動の輪はどんどん広がっていくと子ども達を見ていて思う。保育園の子どもとの交流もやっている。年代の双方向で、気持ちやり取りできるような活動を増やしていくことが必要である。地域学校委員会の中でそういうことも考えていくといいか。キャリア教育も地域・企業の協力が必要だが、地域学校委員会の中にもそう

	いうメンバーが入ってくださってもいいかと思う。
教育長	笠見委員、以前お聞きした「子どもの力のすごさを感じた」という話を紹介していただけないだろうか。
委員	子ども自身が優しい心を見つけるので、子どもにとっても非常にいい。もっと頻繁にやればいいと思う。ところで、絵本を読んで子どもが認知症の理解をする「絵本教室」のことだが、絵本を読んで学習した一週間後に認知症の学習会を行ったが、最初から私が話すよりはるかにすごい成長をしている。やっぱり子どもの力はすごいと感じた。子どもの方が早くて正しい。子ども達は私たちが思う以上に成長する。給食の弁当をもらう年寄りにとって、その一瞬も嬉しいけどそれ以上に子どもと話す機会があることが嬉しい。子ども自身はそれ以上にいいものを受けて帰る。この「福祉教育絵本教室」というのは素晴らしいと思う。
会長	やはり双方向でいかないと。
教育長	今度は「地域行事への参加・参画」「地域貢献」といったところを頑張っていきたい。
委員	学校の木の剪定も含め、戦後世代がもっと地域・学校に貢献できないかと思っている。この世代はいろいろな技術を持っている。これを活用しないことはないなと思う。教育委員会だけでなくどこか呼びかけをした方がいい。
委員	自分の手先を使う技術を今伝えておかないと、世の中の合理化に伴ってどんどんすたれてしまう。料理もだが、災害などにあっても、火をおこせなかったらとても生きていけない。技術を今、伝えていかないといけない。
事務局	重点施策⑦家庭教育の充実についての説明 示している成果指標が分かりにくいということで、中学校長会の議論の中で「自分の家の教育方針を家族で共有している家庭の割合」としてはどうかという意見をいただいた。もっとこうしたらというご意見をいただけるとありがたい。第1期はなかなか成果指標を取るところまでできなかった。ただ、家庭教育の充実喫緊の課題であり、何らかのアクションを起こしていきたいと考えている。
委員	質問だが、家庭教育というのは家庭での教育ではなく、家庭への教育なのか。
事務局	ここで言っているのは、家庭へ働きかけるということもあるが、最終的には家庭での子ども達への教育である。
委員	その教育とは、しつけとか生活習慣がきちんとできるようにするということか。
教育長	言ってみれば、家庭での教育方針。「我が家はこうだ」というバックボーンがあるかということ。
委員	それが今2極化している。しっかりと語れる家庭もあれば、何も考えておらず好きなように生きればいいのかという家庭もある。また、頑張りすぎて追い詰められる子どももいれば、ほったらかし状態の子どももいる。どちらも大変。
委員	親子の会話が成立していないというか、ない。ぞっとする。
委員	両親がきちんと揃っていて、家庭環境が整っている状態を想定している気がする。一人親家庭もあるし、両親が自分のことしか考えていない家庭もある。十カ条を指標するのは、全家庭を対象にしていないような感じがする。
教育長	例えば、「父の位牌に手を合わせて今の自分は恥ずかしくないのか」という教育。それがバックボーン。それをやっていたら間違いはないだろうと。そういうものを含めて教育方針と考えている。
委員	最近よく子ども達に「働いて食べていってよ。せめて税金を納めてよ。そのために勉強しているんだよ。」と言っている。
委員	スウェーデンの中学校教科教科書の素晴らしいのは、生活できなくなった場合に国家として準備されている制度を教えている。周りからも支えられる制度があって、だから生活できるのだということを教えている。これを教える場面は本

	当に必要なだと思っている。
委員	特定の地域には、例えば「会津の仕の教え」とか萩・鹿児島など有名なものがある。地域としての方針が歴史的にある。そういう環境があればともかく、「あなたの家に教育方針があるか」と訊かれても「そこまでは…」となってしまうのではないか。例えば、あるときは感情的に叱ったり叱らなかつたりということがないように「一定の基準で育てているか」とか。あるいは倉吉市でつくっていく努力をするか。
教育長	10か条はちょっと多かったか。
委員	「早寝・早起き・朝ご飯」のように、10カ条をもうちょっとまとめて、何をすれば10カ条の意図が伝わるのかを検討して、誰でも言える合い言葉のようなものにしてはどうか。
教育長	そうしたい。
事務局	重点施策⑧特別支援教育の充実についての説明 (特に意見なし) 重点施策⑨給食の充実、食育の推進についての説明 (特に意見なし) 重点施策⑩組織的・機能的な学校経営についての説明
会長	校務支援システムとは、具体的にはどんなことか。
事務局	例えば、学校にある指導要録・出席簿・家庭連絡票等をリンクさせ、名前をワークシートに記入すれば、それぞれのシートに記載できるようなシステムのことである。スケジュール管理・出退勤・出張等様々なものに活用できる。県立高校ではもうすでに導入している。教員の負担軽減・子どもと向き合う時間を確保していく目的で実施する。
会長	情報の管理が心配な部分である。
教育長	高松市では、各学校1つのクラウドを形成して、自宅からでも仕事ができるシステムをつくっている。特に中学校では、教科担任制なので、指導要録を記入するにも教科担任で回さなければいけないので大変苦勞している。そういう業務がはるかに楽になる。先ほどあった計画訪問は、ここに入れるべきかと思う。
事務局	重点施策⑪教育助成の充実についての説明 (特に意見なし) 倉吉市小・中学校の適正配置について経過報告
教育長	今回は1年ちょっとで統合を進めてきたが、やはり統合準備委員会は2年かかると感じた。統合準備委員会が立ち上がるまでが難しいので、まず協議会を組織して考えていく必要がある。協議会で1年くらい議論して準備委員会にもっていく。そうすれば開校までに3年くらいかかる。アンケートの中にスケジュール感も問うてみたが、3年ぐらいをめでにやるべきという回答が多い。それもふまえながら、振興基本計画の中にそのスケジュールも入れようと考えている。
4 閉会	